

一般質問通告事項

令和8年6月10日
第2回松江市議会定例会

順序	議員名	柳原治	(代表質問)	(一括方式)	質問日(予定)	6月16日
質問項目		質問要旨				
1	中尾地区企業団地(仮称)の整備およびGX(グリーン・トランスフォーメーション)戦略の推進について	<p>(1) 構想の発展経緯について 当初の企業の新増設・移転対応から、現在のような「GX産業団地構想」へと発展してきた具体的な経緯を伺う。</p> <p>(2) 将来への位置付けとまちの姿について 上定市長は、この中尾地区企業団地を本市の将来にとってどのような意味を持つ事業として位置付け、これを通じて松江市をどのようなまちにしていきたいと考えているのか、その決意を伺う。</p> <p>(3) 本市ならではの強みについて 全国的に企業誘致競争が激化する中、近隣都市や他地域との差別化を図るため、本市の強みをどのように捉え、誘致につなげていく考えか伺う。</p> <p>(4) 目指す産業分野と地域連携について 具体的にどのような産業分野の立地・集積を目指し、既存の市内企業や島根大学・松江高専をはじめとする教育、研究機関との連携、新たな産業の創出をどのように考えているか伺う。</p> <p>(5) 脱炭素電源を生かした地域振興について 本市が持つ「脱炭素電源」という地域特性を、今後の発展にどのように結び付け、電源立地地域としての新たな地域振興のあり方をどのように描いているか伺う。</p> <p>(6) 推進体制と情報共有について この構想を着実に前に進めるための推進体制、および国・県・民間・大学等との連携について伺う。また、市民や地域経済界に対してどのように情報共有し、理解と協力を得ながら進めていくのか、併せて伺う。</p>				
2	松江北道路について	<p>(1) 工事の早期化への工夫と見解について 着工までに時間を要するならば、トンネル工事を先行させるなどの工夫が必要と考えるが、島根県の考え、および市長の所見を伺う。</p> <p>(2) 財源措置の把握状況について 原発特措法による補助金や地方債の特例、補助率かさ上げの仕組みについて、松江北道路だけではなく、市の事業全般に対して松江市としてはどのように把握し、活用しようとしているのか伺う。</p> <p>(3) 事業の進捗スピードについて 令和3年の都市計画決定および原発特措法の指定以降、過去の「松江だんだん道路」に比べて進捗が遅く感じられるが、これに対する所見を伺う。</p>				
3	島根原子力発電所について	<p>(1) 地震時の観測値 島根原発では、震度3で最大加速度28ガルが観測されているが、江府町の最大加速度と比べて非常に小さい値となっていることについて、観測値に大きな差が生じた要因をどのように捉えているのか伺う。</p>				

一般質問通告事項

令和8年6月10日
第2回松江市議会定例会

順序	1	議員名	柳原治	(代表質問)	(一括方式)	質問日(予定)	6月16日
質問項目		質問要旨					
4	ご当地ナンバーについて	<p>(2) 耐震データの信頼性と市民への安心確保 事業者の自主調査だけで市民の不安を完全に拭い去ることは困難と考える。他県でのデータ不正という重大な局面を迎え、松江市としては中国電力への監視や、国による今後の調査プロセスをどのように注視し、データの妥当性を市民に説明していく方針なのか、市長の所見を伺う。</p> <p>(3) 運転上の制限の逸脱事案調査と安全性 今回の運転上の制限の逸脱事案について、松江市は立入調査でどのようなことを確認し、中国電力に対してどのようなことを求めたのか。また、今後営業運転を再開するに当たって島根2号機の安全性はどのように担保されるのか併せて伺う。</p> <p>(4) プルサーマル発電導入について 市長は「安全徹底の前提がなければ、プルサーマル発電導入に向けた日程ありきの進行は認めない」との姿勢を示されているが、今回の立入調査の結果を踏まえ考えを伺う。</p> <p>(1) ご当地ナンバー導入の目的と意義について ご当地ナンバーは、走る広告塔として地域の認知度向上、観光振興、市民の地域への愛着や誇りを高める重要な施策と認識している。本市における本施策の意義について、市長はどのように考えているか伺う。</p> <p>(2) 令和8年要綱改正のポイントと本市の見解 今回の国土交通省による要綱の改定により、単独自治体の申請要件となる登録車両数が大幅に緩和された。これにより、規模の面で導入が難しかった自治体にも門戸が開かれたが、本市としてこの要件緩和をどう捉え、今後の検討に生かしていくか伺う。</p> <p>(3) 導入のメリットとデメリットの評価 導入に向けては、市のPR効果や一体感の醸成というメリットがある一方で、住民や事業者への負担、周知の手間などの課題も想定される。これらのメリット・デメリットについて、市はどのように分析し、整理しているのか伺う。</p> <p>(4) 今後の検討プロセスと市民合意の形成 実際に導入を進めるには、市民・事業者の理解が不可欠である。今後、本制度の導入に向けてどのようなプロセスで調査や検討を進めていく方針か、具体的なロードマップを伺う。</p>					

一般質問通告事項

令和8年6月10日
第2回松江市議会定例会

順序	議員名	中村ひかり	(代表質問)	(一括方式)	質問日(予定)	6月16日
質問項目		質問要旨				
1	中東情勢等の影響について	<p>(1) 本市の公共工事への影響を伺う。</p> <p>(2) 県では、ナフサショックの影響を受けて公共工事における工事期間の延長や発注の見送り、目途が立たない場合の工事打ち切り清算を検討する方針が発表されたが、本市の方針を伺う。</p> <p>(3) 地域経済の影響に対して、今後どのような取り組みをなされるのか伺う。</p>				
2	入札の不調、不落対策について	<p>(1) 令和7年度の不調、不落の状況を伺う。</p> <p>(2) 不調、不落対策の成果はいかがか。市の評価を伺う。</p> <p>(3) 不調、不落対策として、今年度からの新たな取り組みおよび今後の方針があれば伺う。</p>				
3	松江北道路について	<p>(1) 川津・持田工区における事業用地の取得はどこまで進んでいるのか、進捗状況および課題があれば伺う。</p> <p>(2) 松江北道路整備が順調に進んだ場合、はじめに一部供用される区間はどこにあたるのか。また、共用開始はいつ頃になるのか伺う。</p> <p>(3) 松江北道路の進捗について市長の率直な思いと整備促進に向けた今後の取り組みを伺う。</p>				
4	松江市空家等対策計画について	<p>(1) 施策に対する目標数値に対して現状での成果を伺う。</p> <p>(2) 様々な調査や意見交換等で見えてきた課題および施策を進める中で挙がってきた課題を伺う。</p> <p>(3) 第3次松江市空家等対策計画の策定にあたり、これまでの検証をどのように生かしていくか市長の所見を伺う。</p>				
5	磐越道バス事故を受けて	<p>(1) 生徒や教職員、部活動指導員の移動に関してルールは統一されているのか。本市で定められている安全確保策があれば伺う。</p> <p>(2) 部活動遠征およびスポーツ少年団の移動について実態調査の結果を伺う。</p> <p>(3) 全国大会出場が決まったチームによるクラウドファンディングの呼びかけを目にする。本市では、スポーツ競技の全国大会等に出場する者に激励金を支給しているが、こどもたちの遠征などの活動費が不足しているのではないかと。どのように捉えているか市長の所見を伺う。</p> <p>(4) 部活動に限らず、本市に関わるバス送迎について実態調査を広め、安全確保策を検討いただきたいが、市長の所見を伺う。</p>				

一般質問通告事項

令和8年6月10日
第2回松江市議会定例会

質問項目	質問要旨
<p>順序 3 議員名 森本秀歳</p> <p>1 三菱マヒンドラ農機事業撤退の対応について</p>	<p>(代表質問) (一括方式) 質問日(予定) 6月16日</p> <p>(1) 三菱マヒンドラ農機グループ社員の再就職について以下伺う。</p> <p>ア 再就職支援の進捗管理について、支援対象者全員の状況を把握する仕組みを有し、状況を把握しているのか伺う。また、状況把握のためのアンケート調査を実施されたようだが、調査結果について伺う。</p> <p>イ 「誰一人取り残さない支援」とは、どのような状態をもって達成と判断されるのか。誰一人取り残されていないことをどのように確認するのか伺う。</p> <p>ウ 4月に合同企業説明会が開催された。好評だったと聞いているが、この説明会の状況はどうであったのか伺う。これまでの対応で課題や気づき事項などあったのか。また、9月末の退職に向けてどう取り組んでいくのか伺う。</p> <p>エ 過去に同様な事案があった際に、対象従業員の再就職状況が把握され、労働組合、行政機関、就職支援組織と共有されていたと聞く。従業員の生活を守る観点から、当該企業、行政、労働組合の政労使の連携により、対象者の再就職の状況把握を行い、ニーズとマッチした再就職先を確保できるよう、実効性のある支援体制を構築することが必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>(2) 協力企業、関連企業への支援について以下伺う。</p> <p>ア 生産プロセス変革や新規事業の構築に対して各社の取り組み状況はいかがか伺う。各社が取り組むにあたり課題などあるのか。また、その課題に対する対応など行政としての考えを伺う。</p> <p>イ 販路拡大の取り組みについては、これまでも圏域でのマッチング、商談会などされてきた。これまでの取り組みとの違いはあるのか。販路拡大の状況について伺う。また、課題があるとすればどのようなことがあるのか伺う。</p> <p>(3) 工場跡地について以下伺う。</p> <p>ア 三菱重工との話し合いがなされたが、なんらかの進展は見込めるのか。また、継続して話し合いの場はもたれるのか伺う。</p> <p>イ 東出雲町内企業で、跡地に移転したいなどの声はあるのか。あるとすれば、三菱重工と交渉できる余地はあるのか伺う。</p> <p>ウ 姉妹都市である大口町は工業の町であり、大手メーカーが数社ある。その関連会社などを跡地に誘致などできないか。また、誘致ができずとも、販路拡大などに協力いただくことはできないのか伺う。</p> <p>(4) ユーザーへの対応について以下伺う。</p> <p>ア 市内農業者への影響について、情報収集などされているのか伺う。</p>

一般質問通告事項

令和8年6月10日
第2回松江市議会定例会

順序	議員名	森本秀歳	(代表質問)	(一括方式)	質問日(予定)	6月16日
質問項目		質問要旨				
2	公民連携でのチャレンジによる課題解決について	<p>イ 三菱マヒンドラ農機には他社には無い独自の製品があり、今後の使用にあたり、故障した場合の対応や、他社製での代替ができないと言った不安の声が出ている。メーカーは部品供給などの対応をしていくとのことだが、ユーザーの不安の声に対して、行政としても何らかの対応はできないものか伺う。</p> <p>(5) ものづくり精神の継承について以下伺う。</p> <p>ア 100年以上続いたものづくり企業が消えていく中であって、ものづくりの精神は後世に引き継ぐ施策が必要と考える。特に学校教育での取り組みに力をいれるべきと思うが、市長、教育長の考えを伺う。</p> <p>イ 三菱農機記念館、佐藤忠次郎銅像公園については、会社OBの方々はもちろん、東出雲町住民にとっても思い出深く、今後の扱いについては気がかりである。所蔵されている資料や製品、また銅像本体についても後世に残し、顕彰する必要があると考える。今後の対応について考えを伺う。</p> <p>(1) 施政方針で「公民連携でのチャレンジによる課題解決」の一例としてJR松江駅前再開発について、デザイン案が取りまとめられ、着実に進めていくと述べられた。また、松江市総合体育館周辺エリアについては、北公園や県立プール跡地を含め、スポーツ・商業・遊びをテーマとした賑わいの場の創出を念頭に調査し、必要な条件を確認しているとのことであった。以下伺う。</p> <p>ア 松江市総合体育館周辺のエリア未来ビジョンについて、現在の調査や確認の状況について伺う。</p> <p>イ 慎重な取り組みが必要である一方、スピード感も求められている。また、様々な制約により思い通りに進まないこともあると思われるが、常識にとらわれず、どのようにすればできるのかを考えていくことも必要と考える。今一度、JR松江駅前再開発、総合体育館周辺エリア未来ビジョンの今後の取り組みについて考えを伺う。</p> <p>(2) 自動運転バスの実証運行については、運転手不足への対応や地域公共交通の維持に向けた新たな手段として期待されており、全国各地で同様に実証運行が進められている。一方、導入には多額の経費を要するという課題もある。今後進めるにあたり、課題や懸念などあるのか伺う。</p>				

一般質問通告事項

令和8年6月10日
第2回松江市議会定例会

順序	議員名	太田哲	(代表質問)	(一括方式)	質問日(予定)	6月16日
質問項目		質問要旨				
1	物価高対策及び景気について	<p>(1) 松江市における景気の状態をどのように認識されているのか分野毎に伺う。</p> <p>(2) 松江市が発注する工事等の状況を伺う。これから物価高や資材の供給不足などが予想されるが夏以降の見通しを伺う。</p> <p>(3) 松江市は「松江市生活応援おまっちょお買物券」としてデジタル地域通貨のアプリと紙と併用して使用できる。このような仕組みを導入された理由と今後の取組みを伺う。</p> <p>(4) 各製造業、サービス業、小売業等にどのような支援策を考えているのか伺う。</p>				
2	観光振興とふるさと住民登録制度について	<p>(1) 全国的に連続テレビ小説「ばけばけ」を通して松江市のPRとなった。5月の大型連休は放送終了したにもかかわらず多くの観光客が松江市に来ていただいた。観光地の入り込み客数を伺う。</p> <p>(2) ばけばけ効果で松江市に観光客が多く来られる。来られた方に松江市や小泉八雲のファンになっていただき、ふるさと住民登録につなげることが大切である。そのために関係部署が連携して仕組みを作ることが大切と思うが見解を伺う。</p>				
3	三菱マヒンドラ農機(株)支援について	<p>(1) 三菱マヒンドラ農機(株)の従業員の再就職支援の状況と協力企業支援の状況を伺う。また、従業員の再就職支援はいつまで継続される予定なのか伺う。</p> <p>(2) 9月以降、三菱マヒンドラ農機(株)が撤退することによる経済的損失はどれくらいと試算されているのか伺う。</p> <p>(3) 親会社の三菱重工は今後、敷地内の建物をはじめ敷地をどのように活用するのか、売却されるのか現状を伺う。</p> <p>(4) 松江市としてどのようなスケジュールで親会社の三菱重工とコンタクトを持たれるのか伺う。</p>				
4	自主防災について	<p>(1) 新防災気象情報をどのように市民に伝えていくのか伺う。</p> <p>(2) 自主防災組織率は今後、どのように組織率を上げていくのか伺う。また研修会や避難訓練、組織の更新等の自主防災組織の活動状況(実働率)はどれくらいか伺う。</p> <p>(3) 自主防災の観点から日常的な地域の町内会自治会活動、地域のコミュニケーションが大切と考える。町内会自治会加入率が低い中で自主防災に対する市長の思いを伺う。</p>				

一般質問通告事項

令和8年6月10日
第2回松江市議会定例会

順序	議員名	代表質問	(一括方式)	質問日(予定)	6月16日
質問項目		質問要旨			
1	日本国憲法守り生かす政治を	<p>(1) アメリカ、イスラエルのイラン攻撃、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザでのジェノサイド(集団殺害)など、国連憲章をはじめとする国際法をじゅうりんする武力の行使が続いている。戦争は多くの人々の生命を奪い、暮らしと人間の尊厳を踏みにじり、世界の経済、財政をゆがめるもの。1945年紛争の平和的解決を求め、武力による威嚇、武力行使を禁じるため国連がつくられ、その翌年、国連憲章の到達点をさらに発展させた日本国憲法が生まれた。日本国憲法第9条第2項は「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」、「国の交戦権は、これを認めない」と高らかに宣言している。また日本国憲法は、国民主権を地域レベルで実践する「地方自治」を民主主義の基盤として位置づけている。今国会で、首相はじめ与党中心に憲法改正をとの議論があり、その議論の中身に民主主義の根幹にかかわる懸念があり、市長の認識を問う。</p> <p>ア そもそも憲法とは何か、どのようなものと考えているか伺う。</p> <p>イ 市長には日本国憲法を守り生かす政治を行う姿勢が求められると考えるがどうか伺う。</p> <p>ウ 憲法第99条についてどのように考えているか見解を伺う。</p>			
2	物価高騰・物資不足・戦争の影響から市民まもる	<p>(1) アメリカとイスラエルによるイラン攻撃と、ホルムズ海峡の事実上封鎖は国民生活に深刻な影響を及ぼしている。急激な物価高騰と物不足は、個人や個別企業の努力で太刀打ちできるものではない。松江市でも早い段階からナフサ不足の影響で、ゴム手袋やプラスチック製手袋など、医療・介護現場の必需品で調達難が起きており、現場運営に影響が出ている。重点支援地方交付金なども活用し、物価高騰から市民の暮らしを守るため、松江市として適切な対策を求め、以下伺う。</p> <p>ア 松江市は今年10月からの水道料金値上げを昨年12月議会で決定しているが10月に値上げを実施することは、この戦争の影響に苦しむ市民、事業者の暮らしと営業に追い打ちをかけることになる。値上げをストップさせるべき。見解を伺う。</p> <p>イ 学校給食費は保護者負担を残し、さらに値上げを行う方針。今年度は激変緩和として値上げ分を支援するとしているが中学生年代の支援の増額を求める。見解を伺う。</p> <p>ウ エネルギー価格や食料品価格の上昇の影響を強く受け生活維持が困難となっている世帯へ市独自の給付金の創設・拡充で重点的支援を行う必要がある。見解を伺う。</p> <p>エ コストや金利の上昇による困難から中小企業や農林水産業をまもることが必要。実態を調査し、資金繰り支援や社会保険料負担軽減など、国のコロナ期対策に準じた支援の活用・拡充を図ることが求められる。見解を伺う。</p> <p>オ 国に対して資材供給体制の強化、補正予算の編成など抜本的対策を求め、一日も早い戦争終結に向けて、国際社会と連携し憲法を生かした外交的努力を強めるよう要望することを求める。見解を伺う。</p>			

一般質問通告事項

令和8年6月10日
第2回松江市議会定例会

順序	議員名	代表質問	(一括方式)	質問日(予定)	6月16日
質問項目		質問要旨			
3	歳を重ねるほど楽しい松江〜くらしの実態から	<p>(1) 松江市は総合計画において、2030年の市民の実感として「歳を重ねるほど松江は楽しい」を目標にしている。高齢者の人権と尊厳をまもるべく福祉を充実させ市民の暮らしを支えることは重要。しかし国による相次ぐ社会保障制度の後退で、医療や介護を必要とする高齢者や低所得の高齢者の生活実態は困難に直面していると考え。認識を伺う。</p> <p>(2) 国の高齢者に対する医療費3割負担の方針は、病気にかかりやすく、治療にも時間がかかる高齢者の命と健康を脅かし、現役世代の不安を増大させるものと考え。認識を伺う。</p> <p>(3) 高齢者の生活実態について、高齢者世帯の収入状況や医療・介護の負担、住まいや悩み事など調査し、国への要望や市の施策に反映する必要がある。実態調査の状況はどうか、それに応える施策は検討しているか。特に高齢者の住まいについて、市内中心部の公営住宅を求める声が多くある。高齢者の住まいの確保についての見解を伺う。</p> <p>(4) 年金のみが収入となっている高齢者世帯に対して、生活保護は国民の権利であることを適切に知らせ、モデルケースを示し制度を正確に伝えることが必要だと考える。見解を伺う。</p> <p>(5) 受療権尊重、マイナ保険証の対応について伺う。昨年75歳以上の後期高齢者医療保険の被保険者の全ての方に申請によらず「資格確認書」を発行されたが、今年度8月1日更新では、84歳以下の被保険者の方で、直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上であり、かつ概ね直近3か月以内にマイナ保険証の利用実績がある方には「資格情報のお知らせ」が届くこととなった。このお知らせでは受診できないため混乱をきたす可能性がある。申請書を同封するなど高齢者への周知を工夫することを広域連合へ求めるべきと考えがどうか伺う。</p> <p>(6) 消費者トラブルについて、近年SNSを使う巧妙な詐欺が増え、特に高齢者の被害が新聞でも連日報道されている。消費者相談の現状、被害防止の取り組みについて伺う。</p>			
4	いのちを守る熱中症対策を	<p>(1) 気象庁は今夏も全国的に暑くなる可能性が高いと予想を発表。40度以上の日を「酷暑日」と呼ぶこととなった。今年も最大級の熱中症対策が必要。命を守るために高齢者世帯などへのエアコン購入・設置費用を3万円から10万円程度、独自に補助する自治体が増えている。エアコンの導入により、室内温度の適切な管理が可能となり、高齢者の身体負担を軽減できる、予防的観点からの対策が進むことで、熱中症による受診や救急搬送の件数が減少し、地域医療への負荷も抑制される、制度の周知や申請支援を通じた見守り活動の強化も期待され、高齢者の孤立防止や地域とのつながりの再構築にもつながるとの効果が期待されている。その効果について認識を伺う。</p> <p>(2) 生活保護世帯および非課税世帯、高齢者や障がい者のいる世帯を中心にエアコン購入費用の助成を求める。見解を伺う。</p>			

一般質問通告事項

令和8年6月10日
第2回松江市議会定例会

順序	議員名	（代表質問）	（一括方式）	質問日(予定)
5	たちばなふみ			6月16日
質問項目	質問要旨			
5 危険な島根原発稼働ゆるされない	<p>(3) 子どもたちの過ごす学校体育館へのエアコン設置は、昨年度から令和15年までかけて中学校での設置が始まっている。初年度である令和7年度玉湯学園への設置工事を踏まえ実施計画を具体化すると聞いている。検討状況はいかがか。また、中学生よりも体の小さい小学生の方がより熱中症の危険は高いと言われており、小学校体育館への早急な設置計画策定を求めるがどうか伺う。</p> <p>(1) 4月30日、中国電力が、定期検査中の島根原発2号機で、原子炉内の燃料を支える金具について、動作確認で使うテスト用の模擬部品を1995年に誤って装着したまま約30年間気づかなかったと発表した。市長の受け止め、認識を伺う。</p> <p>(2) 今回の件で改めて浮き彫りになったのは、安全性を証明するのも事業者のデータだということ。中部電力による浜岡原発のデータ改ざん問題では、原子力規制委員会が「審査で不正を見抜くのは技術的に困難で、抑止力を高めることが重要」だと説明した。「審査で不正を見抜くのは技術的に困難だ」とする規制委員会の発言を市長はどう考えるか伺う。</p> <p>(3) 再稼働の前提とした原子力規制庁による「世界一厳格な新規制基準」による審査は、事業者のデータを基にしている。改めて、規制庁とは何なのか、審査の信頼性がゆらいでいると考えるが市長の認識を伺う。</p> <p>(4) 中国電力では、度重なる火災、燃料棒の転倒事故、今回の模擬部品で運転し十分な燃料の冷却ができていない状況だったこと、それに気づけない仕組みであることが発覚するなどトラブル続きだ。中国電力との島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第12条に基づき「周辺地域住民の安全確保のため特別な措置を講ずる必要があると認める場合は、原子炉の運転停止を含めた措置を求める」権利が立地自治体にある。今まさに中国電力の運転の安全性に疑念が生じ、適正運転が担保できない状況。適切措置要求権を躊躇なく発動し、9月以降も原子炉停止を決断すべきと考えるがどうか。また再度原発を稼働するのかどうか市民的議論が必要な時期にきていると考える。市長の認識を伺う。</p>			